

各県立学校長 様

島根県教育委員会教育長

学校等における感染症対策の徹底等について（通知）

このことについては、本県が「レベル2」（警戒を強化すべきレベル）に相当する感染状況となったことを受け、令和4年1月12日付け島教企第1111号で、レベル2に対応したガイドライン内容の一部変更・追加を通知したところですが、これ以降も県内の感染拡大は続いており、学校の臨時休業も増加してきているほか、部活動の合同練習や寮でのクラスターも発生しています。

各学校におかれましては、ガイドラインや上記の通知等に基づき、感染症対策の徹底に努めていただいているところですが、現下の状況を鑑み、あらためて、学校教育活動や寄宿舎における感染症対策の再徹底をお願いいたします。

なお、別添のとおり「学校等における感染症対策チェックリスト」及び「寄宿舎における感染症対策チェックリスト」を送付いたしますので、ご活用ください。

また、臨時休業や出席停止等により、やむを得ず学校に登校できない生徒等に対しては、1月14日付け事務連絡「やむを得ず学校に登校できない児童生徒等へのICTを活用した学習指導等について」に示す内容等を踏まえた対応をお願いいたします。

（担当）

学校企画課企画人事スタッフ（0852-22-5411）

教育指導課学力育成スタッフ（0852-22-6132）

特別支援教育課指導スタッフ（0852-22-5988）

保健体育課学校体育グループ（0852-22-5426）

保健体育課健康づくり推進室（0852-22-5425）

別紙

学校等における感染症対策チェックリスト

新学期を迎えるに当たり、各学校等においては、以下の点について点検を行い、感染症対策に万全を期していただくようお願いします。

- 発熱等の風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等・教職員ともに自宅で休養することを徹底していますか。特に、地域の感染レベルが3及び2の地域（※）では、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校・出勤を控えていますか。

（※）緊急事態宣言の対象区域はレベル3に、まん延防止等重点措置の対象区域はレベル3又は2に該当します。

- 発熱等の風邪症状が見られる児童生徒等・教職員に対し、かかりつけ医等の身近な医療機関を受診するよう促していますか。

- 児童生徒等の登校時に、健康観察表などを活用し、検温結果及び健康状態を把握していますか。特に、地域の感染レベルが3及び2の地域では、校舎に入る前にこれらを把握していますか。

- 登校時や登校後に児童生徒等に風邪症状が見られた場合には、安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導していますか。

- 児童生徒等や教職員に対し、こまめな手洗いの徹底を図るとともに、正しいマスクの着用（鼻と口の両方を確実に覆う、隙間が生じないよう顔にフィットさせる）や健康的な生活により抵抗力を高めるよう促していますか。

- エアコンの使用時を含め、気候上可能な限り、教室等における常時換気を実施していますか。また、学校薬剤師等の支援を得つつ、十分な換気ができているか確認していますか。

- 教室において、レベル3の地域では、児童生徒の間隔を可能な限り2m（最低1m）確保するように座席を配置していますか。また、レベル2及び1の地域では、1mを目安に最大限の間隔をとるように座席を配置していますか。

- 給食、弁当、部室での食事、教職員の食事などを含め、すべての飲食の場面において、飛沫を飛ばさないような席の配置や、原則として会話を控えるなどの対応を工夫していますか。また、食事前における室内の空気と外気の入れ替えや、食事後の歓談時におけるマスクの着用が行われていますか。

□ 各教科等の学習活動や方法が、衛生管理マニュアルの第3章に示された、地域の感染レベルに応じた活動の考え方に相当するものとなっていますか。特に、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」の実施の是非について、地域の感染レベルに応じて判断していますか。

(※) 全ての教科等についてチェックしてください。

□ 部活動（その前後の活動も含む）において、地域の感染レベルに応じた活動を行っていますか。その際、地域の感染状況に応じて、感染リスクの高い活動を一時的に制限することも含め検討していますか。また、部活動に所属する生徒等が食事する際なども含め、部活動の内外を問わず感染症対策を徹底していますか。

□ 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施等により児童生徒等の状況を的確に把握していますか。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による支援を行うなど、児童生徒等の心のケアに取り組んでいますか。

□ 教職員が休暇を取りやすい職場環境とするため、仮に感染を責める雰囲気がある場合は管理職が率先して払拭するよう努める、業務の内容や進捗等の情報共有を日頃から行う、教職員が出勤できなくなった場合の校務分掌について検討を進めるなどの工夫をしていますか。

□ 職員室等において勤務する際に、可能な限り間隔を確保していますか（おおむね1～2m）。また、十分なスペースを確保できない場合は、空き教室の活用等による分散勤務を検討していますか。

□ 教職員の精神面の負担に鑑み、校務分掌の見直しを図るなど業務負担が過重とならないよう留意していますか。また、予防的な取組の充実や相談窓口の周知など、教職員が一人で不安や悩みを抱え込むことのないよう対策を講じていますか。

□ 臨時休業や出席停止等により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、ICTの活用等による学習指導や学習状況の把握を行っていますか。また、これらが可能となるよう、端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組んでいますか。

□ 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないよう指導を行っていますか。また、ワクチン接種についても、同様に差別が行われないよう必要な指導を行っていますか。

寄宿舎における感染症対策チェックリスト

【清掃・消毒について】

- 寄宿舎内の清掃・消毒について、適切な方法と頻度を定めて行われていますか。
- ドアノブや手すりなど、生徒がよく手に触れる箇所の消毒を1日1回以上行っていますか。
- 寄宿舎生の感染が判明した場合に備えて、消毒用具の準備ができていますか。

【生徒の健康管理について】

- すべての寄宿舎生が1日1回以上（朝は必須）検温をし、それを記録していますか。
- 毎朝晩、教職員（舎監）がすべての寄宿舎生の健康状況の確認を行っていますか。
- 体調の不良を感じた場合に、すぐに教職員（舎監）に申し出ることができるような体制が整えられていますか。
- 発熱等の症状が確認された場合、他の寄宿舎生と接触しないよう別室（静養室等）が用意されていますか。
- 発熱等の症状が確認された場合、保護者に速やかに電話連絡ができるような体制が整えられていますか。
- 発熱等の症状が確認された場合、学校医と相談できる体制が整えられていますか。

【基本的な感染防止対策について】

- 寄宿舎内において、基本的にマスクを着用することが徹底されていますか。
- 寄宿舎内において、手洗いや咳エチケットが徹底されていますか。

【食堂の使用について】

- 食堂の利用時間の割り振り表を作るなど、同時に食事する人数を制限する取組が行われていますか。

- 食事や学習の時に横並びに着席したり、テーブルにパーテーションを設置するなどの対策が取られていますか。
- 食事前及び食事後の手洗い・消毒が徹底されていますか。
- 食事中の会話を控えることが徹底されていますか。
- 食事の配膳や片付けの際に、動線が交差したり、密になったりしないような工夫がされていますか。

【浴室の使用について】

- 浴室の利用時間の割り振り表を作るなど、同時に入浴する人数を制限する取組が行われていますか。
- 浴室・脱衣所の清掃・消毒について、適切な方法と頻度を定めて行われていますか。

【トイレの使用について】

- トイレの清掃・消毒について、適切な方法と頻度を定めて行われていますか。
- トイレ内の常時換気をオンにしておくなど、換気に留意されていますか。

【舎室等の使用について】

- 舎室等の清掃・消毒について、適切な方法と頻度で行われていますか。
- 舎室等の定期的な換気が行われていますか。